

勤と鉄

2018年 春号
発行 東近江農業農村振興事務所農産普及課
発行責任者 山田 善彦

○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係
〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23
TEL 0748(22)7727・7728 FAX 0748(22)1234
○西部普及指導係
〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516
TEL 0748(46)6504 FAX 0748(46)7411
Email ga31@pref.shiga.lg.jp

当課

HP

東近江農産普及課



当課

Facebook

ふきゅーとる



集落一丸となって集落の農地を守る！

農事組合法人 稲田ファミリー

東近江市北清水町の(農)稲田ファミリーは、その名の通り年齢等に関係なく参加できる家族的な組織を目指し、平成21年2月に設立された集落営農法人(平成29年経営面積：約31ha、組合員数：38名)です。当法人は「集落の農地は集落のみんなで守ろう」を合言葉とし、現在集落農地の約95%を集約され、水稻、小麦、大豆をはじめ野菜(キャベツ、ニンジン、タマネギ、インゲン、カボチャ、ナバナ)や花き(キク)等の園芸品目も積極的に取り入れ栽培されています。

主な出荷・販売先はJAのほか直売所などのルートを確認され、経営の安定化を図られています。水稻では育苗から乾燥調製まで組織で取組まれ、外部流出費用を抑制し、この費用を施設や農業機械の修繕・更新費に当てるなど、健全な経営につなげておられます。

栽培管理面では、水稻の水管理は役員が、畦畔管理(草刈り)は地主や非農家が担当するとともに、野菜や花きなどの園芸品目は高齢者や女性が参画するなど、集落の多くの方が農業に関われる体制がとられています。さらに、全オペレーターが同様に作業できるよう機械作業をマニュアル化するなど、将来にわたり農地が守れるよう取組まれています。

当課では、これまで小麦や大豆の品質や単収向上につなげるため排水対策の改善や浅耕畦立播種法の見直し、2回中耕の徹底などの提案を行うなどの支援をしてきました。また、農業機械関係の修繕費用などの削減を図るため、JA湖東と連携してコンバインやトラクターの点検整備研修を開催するとともに、技術面や品目別経営分析など経営改善支援を行ってきました。

今後も、健全な経営が継続されるよう栽培技術だけでなく経営面での支援も実施していきます。



苗代への苗出し作業



キャベツの収穫作業